

令和2年7月16日

託送供給約款以外の供給条件の認可について

九州経済産業局から、大牟田瓦斯株式会社（法人番号 7290001053730）によるガス事業法第48条第3項ただし書の規定による託送供給約款以外の供給条件の認可申請に関する、ガス事業法第177条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、当委員会として検討を行った結果、当該認可申請について、認可をすべきと考えられるため、別紙のとおり九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別 紙)

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20200715九州第14号
令和2年7月16日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

託送供給約款以外の供給条件の認可について（回答）

令和2年7月15日付け20200715九州第3号により貴職から当委員会に意見を求められた託送供給約款以外の供給条件の認可については、認可することに異存はありません。